

大学評価学会通信

第8号(2005-4) 2006年2月16日

編集・発行：大学評価学会事務局
612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67
龍谷大学 重本研究室 気付
e-mail: a97003as@ryukoku-u.jp
Tel: 075(645)8630 (重本)・8634(細川)

目次

第3回全国大会実行委員会からのご挨拶	田中昌人学会代表のご逝去について	3
竹内真澄	「2006年問題」に関するシンポジウムへの	
第2期運営委員の選出について	協賛について	4
学会規約の改正等提案について		2

大学評価学会第3回全国大会へのご参加を歓迎します

大会実行委員会委員長 竹内真澄(桃山学院大学)

例年になく厳しい寒さが続いておりますが、会員の皆様にはご健勝ご活躍のこととお慶び申し上げます。
さて、大学評価学会の第3回全国大会が、来る3月18日(土)、19日(日)の2日間、桃山学院大学を会場に開催されることとなりました。京都、東京と続いた全国大会が今年は、大阪にて開催される運びとなりました。大学評価に対する社会的な関心がいっそう高まっておりますこの時期に、全国大会をお引き受けできることを喜びに思いますとともに、大会の成功に向けて努力したいと存じます。学年末のお忙しい時期ではありますが、ぜひ多くの会員の皆様にご参加していただけますようお願い申し上げます。

第3回全国大会のテーマは、「何のための評価か、誰のための評価か—どうする日本の大学—」であります。日本の大学が大きな転換期にあることは衆目の一致するところであろうかと思えます。そして、またそのような転換期にあって「大学評価」が一つのキーワードとなっていることについても同様であります。同封のプログラムをご一読いただければ、今回の全国大会では、「大学評価」について、根源的で、深い内容の議論が行われるものと確信いたしております。

大学内外の多くの方々に、ぜひ一人でも多くご参加いただき、大いに議論をしていただきたいと考えております。

<事務局からのご連絡>

第3回全国大会について：第3回全国大会のチラシを同封しております。チラシは2部同封しておりますので、関心をお持ちの方にご案内いただけると幸いです。各大学等でチラシ配布が可能な場合は、学会事務局までご連絡いただければ、お送りします。なお、大会の準備の都合から、参加予定の場合は事前にご連絡いただけると幸いです(参加費等の事前振込は不要です。当日、お支払い下さい)。

大会報告要旨集について：大会当日、会場にて配布いたします。

2005年度の学会費について：年度末(2月末日)が近づいてきました。2005年度会費のお支払いがまだの方は、お支払いいただきますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、事務局会計担当(小長谷)までお願いします。電話は、075-645-8621(研究室)、E-mailは konagaya@biz.ryukoku.ac.jp です。

学会活動アンケートについて：学会活動の充実に向けて、第6回運営委員会(2005年9月4日開催)での確認にもとづき、アンケートを実施いたします。同封のアンケート用紙に必要事項をご記入の上、ご返送ください。E-mailでお答えいただいても結構です(送付先は、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp(事務局 細川)です)。

第2期運営委員の選出について

運営委員選出管理委員会

大学評価学会規約内規6．にもとづき、大学評価学会第2期運営委員の「会員からの立候補者ないしは会員3名の推薦による立候補者」を受け付けます。第3回全国大会の際に開催される総会（3月18日）の2週間前である3月4日までに、書面で下記の運営委員選出管理委員会まで届け出てください。

594-1198 大阪府和泉市まなび野1-1 桃山学院大学社会学部社会学科
鈴木富久研究室気付 大学評価学会運営委員選出管理委員会 宛

《内規》

6．運営委員の選出にあたっては、会員からの立候補者ないしは会員3名の推薦による立候補者および前期運営委員会の推薦による候補者を、選出管理委員会が総会2週間前までに受付し、候補者名簿を作成、総会時に名簿を掲示する。候補者が運営委員定数を超えた場合は総会時に出席会員による投票を行い、上位者をもって当選者とする。なお、候補者が運営委員定数内の場合は総会議決(第21条)にもとづいて選出するものとする。また、在任期間中に運営委員が辞任した場合、運営委員会は補充を行うことができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

大学評価学会規約改正等提案

2006年2月10日 運営委員会

学会規約第25条に基づき、運営委員会より下記の規約改正等の提案を行います。3月18日開催の総会での議題といたします。

< 規約改正等提案内容（名称変更と役員項等の追加）>

第10条<名称変更>代表、副代表、運営委員→代表理事、副代表理事、理事

第12条<名称変更>運営委員会→理事会

なお、上記の名称変更はすべての該当条項で行う。

<追加> 5 幹事 若干名

第12条<追加> 運営委員会(理事会)の議決は過半数とする。幹事は理事会において会員の中から選出する。幹事は学会実務における専門的機能を担当する。

< 改正等理由>

運営委員会という表記は、他の学会では実務的（事務局）的な機能を果たすようになっている場合があり、それと区別したい。

対外的・対社会的な取り組みにおいて、例えば、他団体、公的機関等との連携、交渉、要請などの際に、理事名称の方が学会での役割が理解されやすい。

付随的な理由：NPO法人の場合はすべて理事であり、他の学会で法人格をもっている場合もあり、本学会が将来において法人格をとる場合も視野に入れて名称変更を行いたい。

幹事については、現在、事務局員の中には実質上、単なる事務の担い手ではなく、学会運営に積極的に関わっていただいている。また、他の学会では、幹事は若手の方が中心になっており、学会を實際上支えている。若手に一層活躍していただくための役職としたい。具体的には専門機能（スタッフ機能）を伴った役職としたい。例えば、幹事（財政担当）幹事（編集担当）幹事（研究会担当）幹事（広報担当）……など。

田中昌人学会代表のご逝去について

学会代表である田中昌人氏が、2005年11月18日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。以下は、2005年12月22日付で、学会ホームページに掲載した訃報です。

訃報

学会共同代表の一人である田中昌人先生が、先月18日にお亡くなりになりました。「死後1ヶ月間は公表しない」というのが先生のご遺志でしたが、本日、公表されました。大学評価学会としても、会員および関係者にご報告する次第です。

田中昌人先生は、大学評価学会の設立に向けての呼びかけ人として中心的な役割を果たされ、昨年3月28日の学会設立大会では共同代表に選出されました。先生は学会全体の民主的な運営にご尽力され、学会の基礎づくりに多大な貢献をされました。また、2006年問題特別委員会委員長としても大きな役割を果たしてくださいました。

さて、本日、大学評価学会2006年問題委員会も共催するシンポジウム「日本の高学費をどうするか—『無償教育の漸進的導入』の理念と21世紀における日本の教育—」が開催されます。このシンポジウムのテーマは、田中昌人先生の遺著である『日本の高学費をどうするか』からいただいたものです。先生の問題提起は今、大きな広がりをもった運動として展開されようとしています。

2年前の11月頃から、大学評価学会の設立に向けた議論が始まりました。それからの短い間でしたが、田中昌人先生は、私たちの学会を力強く牽引してくださいました。先生のご冥福を心からお祈りいたします。

2005年12月22日 大学評価学会事務局

田中昌人氏追悼

いつのまにか地平線の雲のなかに消えてしまった太陽のように、私たちの知らない間に田中先生はこの世から去られたけれども、それまでひとときわ美しい日没が私たちを魅了していた。その謙虚で高潔な人柄と、そこからにじみ出るやさしさは、私たちを何度も癒すのに十分であった。また大学評価をめぐって繰り出されるその明晰な言葉に、私たちは何度も納得させられたものだった。50年におよぶ彼の努力を、私も私なりに継続していかなばならないと考えるのも、その日没の最後の輝きから励ましのメッセージを受け取ったからである。あらためて彼の言葉を読んでみよう。

「今の大学生が50年後の高齢を迎えた時、これまでの私たちの50年の努力を超えた生き方が求められます。少子高齢化だけではなく、働き手が少なくなる中で、社会的生産労働や発達保障労働の多くを担い、アジアの人口急増問題や貧困問題、資源不足問題、環境汚染問題、緊急事態への国際的対応など、これまで遭遇しなかった以上のことを科学・技術・文化の発展の中で担うことになります。しかも、20世紀における日本の国内外の経済的・倫理的・軍事的・環境的・資源的な負の遺産を大きく背負って、21世紀の課題にあたらなければなりません。それに挫けることなく立派にやりあげていく、かつてない任務を担ってくれる青年たちを競争の中に追い込んで、学費や税金などの負担を増やし続けて、ディーセントワークを含む発達保障の制度的基礎も用意しないというのでは、20世紀を担ってきた者の歴史的責任が問われると思います。そして、歴史的責任を担った大学評価への関り方を持つことが根底に求められると思います。」(石崎祥之氏によるインタビュー「大学評価学会の設立を語る」から)

ここには私たちが肝に銘じておかねばならない本質が明確に示されている。ピエール・ブルデューに匹敵する知識人が京都に一人いたということに、いま頃になって私は気づいている。(運営委員 岡山茂)

じゅんじゅんと発達保障概念を語る口調や次第に熱き
わが国の高学費たる現実の無策を怒る横顔きびし
終りたとは思えざりあしひきの山の残照目に焼きついて

(運営委員 篠原三郎)

「2006 年問題」に関するシンポジウムへの協賛について

国庫助成に関する全国私立大学教授会連合 2005 年度全国常任幹事校（事務局校）の中央大学・代表・徳重昌志氏から、2006 年 2 月 3 日付けで、大学評価学会事務局に下記の依頼状が届きました。また、この後、別便にて、追加依頼として、協賛団体の依頼もありました。学会運営委員会は、この二つの依頼を受けることになりました。シンポジストは学会 2006 年問題特別委員会・委員の細川孝氏、協賛団体の名称は大学評価学会 2006 年問題特別委員会となりました。会員の皆さんのシンポジウムへのご参加をお願いいたします。

依頼状

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げますとともに、日ごろのご活躍に感銘を受けております。さて、ご承知のように、国際人権規約（A 規約）第 13 条 2 項（c）—高等教育の無償化の漸進的導入—を留保している日本政府は、今年 6 月末までに「留保撤回」のために取ってきた具体的措置について国連の人権規約委員会に回答するよう勧告されています。今のところ、政府は「留保」を撤回する気はないようですが、いわゆるこの「2006 年問題」をテーマに、国庫助成に関する全国私立大学教授会連合（以下、教授会連合）は、概略下記の要領でシンポジウムを開催する計画を進めております。このシンポジウムにぜひ貴学会からもシンポジストを派遣して下さるようお願い申し上げます。次第です。

謹白

記

いわゆる「2006 年問題」を考えるシンポジウム（仮称）

日時：3 月 12 日（日）14:00～17:30

場所：立命館大学末川記念館

主催：国庫助成に関する全国私立大学教授会連合

【大学評価学会の日誌】

2005 年

12 月 18 日（日） 第 18 回研究会、第 3 回全国大会第 2 回実行委員会（京都）

12 月 22 日（木） シンポジウム「日本の高学費をどうするか」（2006 年問題特別委員会共催、京都）

2006 年

1 月 29 日（日） 第 19 回研究会（東京）

<今後の予定>

2006 年

3 月 12 日（日） いわゆる「2006 年問題」を考えるシンポジウム（2006 年問題特別委員会協賛、京都、立命館大学）

3 月 18 日（土）～19 日（日） 第 3 回全国大会（大阪、桃山学院大学）

<研究会の予定>

2006 年度の開催予定が決まり次第、「学会通信」、学会ホームページでご案内いたします。なお、次の「学会通信」は、4 月下旬に発行予定です（第 3 回全国大会の報告、第 3 回秋の研究集会の案内等を予定しています）。